

Health

健康サポート

【問合せ】健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001
(総合福祉センター「ひまわりの里」)

■平成 27 年度高齢者の肺炎球菌予防接種

【高齢者の肺炎球菌予防接種】

接種期間	4月1日～平成 28 年3月 31 日
対象者	①平成 27 年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる人 ②60 歳から 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
接種回数	1 回のみ
接種料金	自己負担額 2,400 円
接種料金の減免	生活保護世帯・住民税非課税世帯の人は接種料金が免除(無料)。必要書類(下表)を医療機関の受付に提示
接種場所	県内の受託医療機関
持参物	住所・年齢が確認できるもの(保険証、免許証など)
注意事項	○既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は接種できません ○できる限りかかりつけ医で接種してください

【接種料金の免除について】

接種料金免除の対象者	接種料金免除の為に必要な書類
生活保護世帯	診療依頼書
住民税非課税世帯	非課税世帯証明書(税務課窓口で無料で配布)

■平成 27 年度各種検診(がん・肝炎ウイルス検診)

「平成 27 年度各種検診の検診票事前送付手続書」を、4 月上旬に対象の世帯に郵送しています。同一世帯に複数の対象者がいる場合は、世帯主と同一の用紙に掲載しています。

手続書が届いていない人はお問い合わせください。

【対象】平成 28 年 4 月 1 日時点で、20 歳以上の女性または 40 歳以上の男性が所属している世帯

■平成 27 年度

食生活改善推進員養成講座

適切な食生活は、健康づくりの第一歩です。そこで、食生活を中心に家庭や地域で健康づくりを推進する、食生活改善推進員の養成講座を開催します。

"健康づくり"に関心のあるあなたと共に勉強し、講座終了後も食生活改善推進員となって、元気で活力あるまちづくりの輪を広げませんか。

【対象】町内在住で食生活改善に理解があり、講座終了後も食生活改善推進員として健康づくりのために地区組織やボランティア活動を実践できる人

【場所】総合福祉センター

【内容】講義、調理実習など

【費用】無料

【定員】20 人程度

【申込締切】5 月 22 日(金)

【日程】全 10 回

(8 回以上の出席で修了とし、修了証を授与)



	日時	内容
第 1 回	6月10日(水) 10 時~12 時	オリエンテーション・健康日本 21
第 2 回	6月18日(水) 10 時~12 時	国民の健康状況と生活習慣病予防
第 3 回	7月 2日(水) 10 時~12 時	生活習慣病とは
第 4 回	7月15日(水) 10 時~13 時	健康と栄養・食生活①
第 5 回	8月 4日(水) 10 時~13 時	健康と栄養・食生活②
第 6 回	8月27日(水) 10 時~12 時	健康づくりと運動・休養について①
第 7 回	9月 3日(水) 10 時~12 時	健康づくりと運動・休養について②
第 8 回	9月16日(水) 10 時~12 時	食品衛生と食環境安全
第 9 回	10月6日(水) 10 時~13 時	健康と栄養・食生活③
第10回	10月14日(水) 10 時~12 時	グループワーク・これからの活動

